

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 8月10日

【会社名】 東洋ゴム工業株式会社

【英訳名】 Toyo Tire & Rubber Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清 水 隆 史

【本店の所在の場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木 2丁目 2番13号

【電話番号】 (072)789-9100 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 櫻 本 保

【最寄りの連絡場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木 2丁目 2番13号

【電話番号】 (072)789-9100 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 櫻 本 保

【縦覧に供する場所】 東洋ゴム工業株式会社 東京支店
(東京都千代田区岩本町 3丁目 1番 2号)
東洋ゴム工業株式会社 名古屋事務所
(愛知県みよし市打越町生賀山 3)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年8月10日

(2) 当該事象の内容

平成27年12月期において、出荷していた製品の一部が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない等の事実が判明いたしました。

当第2四半期決算において、状況が進捗し算定可能となったことにより、交換用の免震製品代金や改修工事費用68億20百万円、補償費用等94百万円、諸費用25億68百万円（主として、免震ゴム製品交換工事に係る保険料 約12億円、免震ゴム対策統括本部人件費等 約10億円、免震ゴムの交換用設備に係る費用等 約3億円）を計上した結果、製品補償対策費及び製品補償引当金繰入額を特別損失として計上しております。

(3) 当該事象の個別損益及び連結損益に与える影響

平成30年12月期第2四半期累計期間において、特別損失として個別決算で製品補償対策費23億2百万円及び製品補償引当金繰入額85億31百万円、合計108億34百万円、連結決算で製品補償対策費23億12百万円及び製品補償引当金繰入額85億31百万円、合計108億44百万円をそれぞれ計上しております。